

## 第 1 1 回 西米良村農業委員会総会議事録

### I 開催日時及び場所

日 時： 平成 3 0 年 2 月 2 2 日（木） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

場 所： 村所驛 2 階会議室

### II 出席委員（農業委員 6 名）

田爪朝幸委員、黒木廣喜委員、黒木和子委員、黒木保正委員、  
上村好彦委員、佐伯秀巳委員

### III 提出議題

議案第 1 号 農地中間管理権取得に関する農用地利用集積計画について

その他 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について

### IV 総会経過

#### 1 開 会

農業委員会事務局長 濱砂和廣の進行で開会した。

#### 2 会長あいさつ

開会にあたって、田爪朝幸 会長代理があいさつを行った。

#### 3 議 事

西米良村農業委員会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、田爪朝幸会長代理が議長  
となって議事を進行した。

審議に先立ち、田爪朝幸 会長代理より、黒木保正委員と黒木廣喜委員が議事録署  
名者に指名された。

#### 【田爪朝幸 会長代理】

議案第 1 号「農地中間管理権取得に関する農用地利用集積計画」について、事務  
局から説明をお願いします。

**【事務局】**

農地中間管理権取得に関する農用地利用集積計画について、説明いたします。

今回、利用権を設定する者は、菊池恒利氏となっております。利用権設定を受ける者は、宮崎県農業振興公社となっております。

農業委員会は、機構への農地中間管理権取得の審査・決定を行った後、農用地利用集積計画を市町村へ送付を行い公告することになっております。

対象農地：宮崎県児湯郡西米良村大字小川 930 番地

地目：田

面積：1,494 m<sup>2</sup>

となっております。借入期間は、平成 30 年 3 月 31 日から平成 40 年 3 月 30 日の 10 年間、借賃は、無償で使用貸借権を設定いたします。

提出資料としては、(1) 対象農用地等リスト（様式 7 号－1）1 部、(2) 農用地利用集積計画（原本）1 部、(3) 農用地利用集積計画（写）及び関係書類となります。

地域における農地集積の考え方としては、西米良村は、山間地で農地集積をする農地が小さく点在しているため、条件的に難しいところがある。農地所有者が高齢化してきていることもあり耕作が困難である農地を次の担い手に継承していく。また、西米良村中央部の山腹に村が保有しているまとまった施設野菜生産用の農地については、農地借受を希望する農家があれば利用権設定を進めていく。果樹園について山間地がほとんどで、作業が困難なため、今後、平地での柚子植栽を考えていく必要がある。

以上、ご審議をお願いします。

**【田爪朝幸 会長代理】**

事務局から、説明を受けたところですが、質疑はございませんか。

**【委員一同】**

ありません。

**【田爪朝幸 会長代理】**

質疑もないようですので、決をとります。議案第 1 号「農地中間管理権取得に関する農用地利用集積計画」について賛成される方は挙手をお願いします。

**【委員一同】**

全員挙手

【田爪朝幸 会長代理】

全委員賛成ということで、議案第 1 号「農地中間管理権取得に関する農用地利用集積計画」については、可決されました。

続きまして、その他「農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案」について、説明をお願いします。

【事務局】

農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について、今回は、報告案件として、必要があるときは、農業委員に意見を聴くことになっておりますので、説明をいたします。

対象農地：宮崎県児湯郡西米良村大字小川 930 番地

地目：田

面積：1,494 m<sup>2</sup>

貸付希望者：菊池恒利

借受希望者：黒木保正

利用権の種類：使用貸借権（無償）

※個人の所有面積、経営作目、農業従事者等の詳細説明を行う。

【田爪朝幸 会長代理】

事務局から、説明を受けたところですが、ご意見はございませんか。

【委員一同】

特にありません。

【田爪朝幸 会長代理】

このことについて、異議なしとのことですので、承認されました。

本日は、これで審議を終わります。

ご意見、無いようですので、これで、審議を終わります。

事務局長が、総会を閉会する。 15：30

議事を作成した者の職、氏名

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 濱砂和廣  |
| 事務局  | 後藤田真利 |

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

|      |       |
|------|-------|
| 議長   | 会長代理  |
| 署名委員 | 2 番委員 |
| 署名委員 | 3 番委員 |